

関戸橋架替事業 旧橋撤去・新設工事（5年目工事）のあらまし

撤去・新設工事の概要

今年の11月から着手する5年目工事は、旧橋（昭和12年築造）の撤去工事と新しい橋の下部工事を合わせて行います。今回撤去する橋脚は、現在川の水が流れている滞筋（みおすじ）の中に位置しているため、瀬替（せが）え※1を行った後に撤去工事を進めてまいります。

具体的には、今回の工事では、右岸側（多摩市側）に流れている滞筋を川の上流で左岸側（府中市側）の滞筋へ合流させる瀬替え（滞筋を一本化）を行った後、旧橋の撤去（橋桁3径間、橋台1基、橋脚4基【下図赤色の部分】）と新しい橋の橋脚2基（P1とP4）【下図緑色の部分】をニューマチックケーソン工法※2で構築していきます。

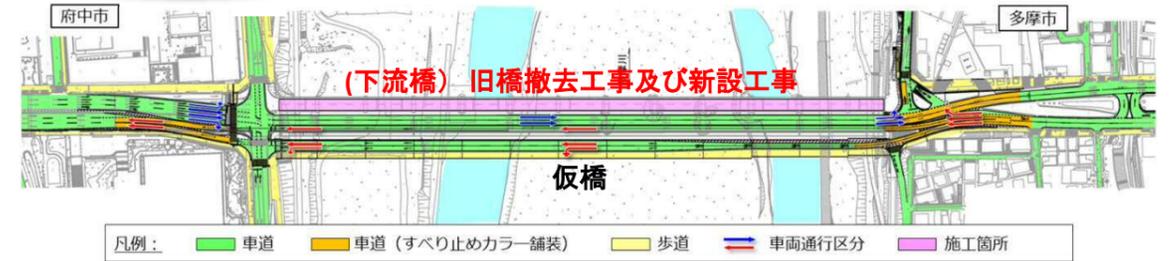
※1 瀬替え：新しい河道を掘削して滞筋の流れを変える工事のこと。工事完了後は元の位置に戻します。

※2 ニューマチックケーソン工法：「ニューマチック」は「空気の」という意味で、「ケーソン」は「函(はこ)」を意味し、函(基礎)の最下部に設置した作業室と称する密閉された部屋に高圧の空気を送り、地下水の浸入を防ぎ地上と同じような状態で掘削を行い函(基礎)を沈設する工法です。橋梁や建物の基礎など幅広く活用されています。

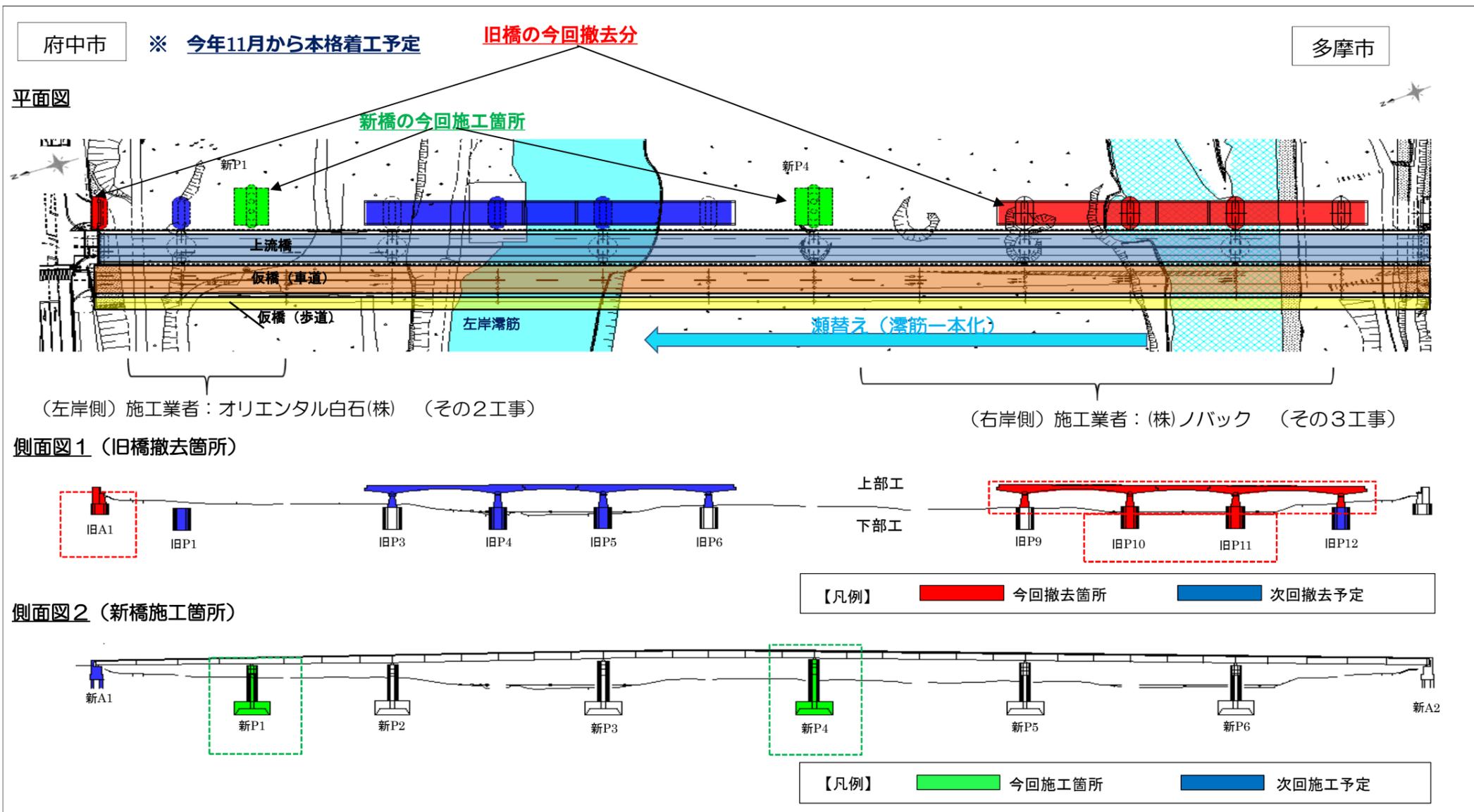
断面図



平面図



※ 旧橋の撤去・新設工事中は、車両の流れは現況と変わりません。



関戸橋架替事業の目的

- 老朽化橋梁の更新により耐震・耐荷力の向上
- 災害時応援活動の円滑化及び防災性の向上
- 渋滞解消により円滑な道路交通の確保
- 安全で安心な歩行者空間等の整備

工事の期間



旧橋撤去工事及び下部工事の概要(工事2件同時期施工)

- 工事件名 府中市側：旧橋撤去工事及び下部工事(左岸側)(北南-関戸橋その2)
多摩市側：旧橋撤去工事及び下部工事(右岸側)(北南-関戸橋その3)
- 工事場所 府中市住吉町二丁目地内から多摩市関戸二丁目地内
主要地方道府中町田線(第18号)
- 工事期間 令和元年11月上旬から令和2年6月下旬
- 主な工種 府中市側：橋台(躯体・基礎)撤去(1基)、下部工新設(1基)、工事用道路ほか
多摩市側：上部工撤去(3径間)、橋脚撤去(躯体：4基/基礎：2基)、
下部工新設(1基)、工事用道路工ほか

お問い合わせは

- 東京都北多摩南部建設事務所 工事第一課
〒183-0006 東京都府中市緑町1-27-1
- 工事に関する事 工事担当 電話 042-330-1862
(旧橋撤去工事・下部工事)
- 事業に関する事 設計担当 電話 042-330-1838
- 東京都南多摩東部建設事務所 工事課
〒194-0021 東京都町田市中町1-31-12
- 仮橋に関する事 道路工事担当 電話 042-720-8674

令和元年10月

関戸橋 工事説明会

[旧橋撤去工事 及び 下部工事]

～5年目工事～



日時 令和元年10月24日(木)
午後7時から8時30分

場所 府中市立住吉文化センター

- 東京都北多摩南部建設事務所
- 東京都南多摩東部建設事務所